

総務地域連携常任委員会（所管事項説明）資料

目 次

◎ 所管事項

【部長所管】

- 1 地籍調査事業の推進について・・・・・・・・・・ 1
- 2 特定地域の活性化について・・・・・・・・・・ 3
- 3 交通政策について・・・・・・・・・・ 7
- 4 情報システムの安定運用について・・・・・・・・ 11
- 5 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について・・・・ 15
- 6 移住促進に向けた取組について・・・・・・・・ 19
- 7 市町の行財政運営への支援について・・・・・・ 23

【スポーツ推進局長所管】

- 8 地域スポーツの推進について・・・・・・・・・・ 25
- 9 競技スポーツの推進について・・・・・・・・・・ 27
- 10 第76回国民体育大会（三重とこわか国体）の開催準備について・・・・ 35
- 11 スポーツ施設の管理運営・整備について・・・・ 37

【南部地域活性化局長所管】

- 12 南部地域の活性化について・・・・・・・・・・ 43
- 13 東紀州地域の活性化について・・・・・・・・・・ 45
- 14 過疎・離島・半島地域の振興について・・・・・・ 47

○添付資料

- 三重とこわか国体 チラシ
- 三重とこわか国体 開催基本構想（概要版）
- 三重とこわか国体 開催基本構想

平成28年5月20日
地域連携部

1 地籍調査事業の推進について

1 現状と課題

(1) 地籍調査の意義

地籍調査は、土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにし、その結果が記録されることから、土地境界をめぐるトラブルの未然防止や土地の有効活用、公共事業の効率化及び災害復旧の迅速化など様々な効果があります。

(2) 現状と課題

- ① 平成 27 年度は、「地籍調査費負担金の国庫負担額の確保」、「国が実施する基本調査の推進」等について、国土交通省に要望するとともに、公共事業の実施に伴う用地測量成果の有効活用（法 19 条 5 項指定^{※1}）について、国土交通省、法務局に働きかけを行いました。

また、地籍調査を休止している 5 市町に対しては、首長等を直接訪問し、地籍調査事業の再開を要請したところ、南伊勢町が平成 28 年度に再開することとなりました（亀山市が平成 28 年度から休止することとなったため、休止市町は、四日市市、松阪市、亀山市、菰野町、大紀町の 5 市町）。

さらに、南海トラフ地震の津波浸水想定区域で国が実施している都市部官民境界基本調査^{※2}について、県から県内市町に働きかけた結果、2つの地籍調査休止市町を含む海岸を有する県内の 13 市町で実施されました（H27 実施市町：津市、松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、川越町、明和町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町）。

※1 法 19 条 5 項指定

国土調査法では、さまざまな測量・調査の成果について、その精度・正確さが地籍調査と同等以上の場合に、国土交通省が指定することにより、地籍調査の成果と同等に取り扱うことができることとしている。

※2 都市部官民境界基本調査

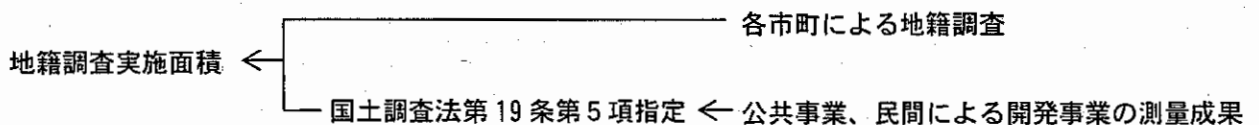
震災後の街づくりなど、復旧・復興に活用するための基礎資料となり地籍調査の推進にも有効な調査であり、国が、地籍調査が遅れている都市部において、地籍調査に先行した官民境界調査を行う事業。この調査の実施により 42%の地籍調査が終了したものと換算され、進捗率に加算される。

- ② 県は、これら地籍調査事業の推進に向けた取組を行いましたが、地籍調査の進捗率は、平成27年度末で9.3%であり、全国平均51%（平成26年度末）に比べて極めて低い状況となっています。

$$\text{進捗率} = \frac{\text{地籍調査実施面積} + \text{法19条5項指定}^{*2}\text{面積}}{\text{県全面積} - \text{国有林} - \text{公有水面}}$$

また、地籍調査にかかる国庫負担金が本県の要望額どおり確保できず、充足度が下がっています。さらに、公共事業や民間開発による測量等の成果を地籍調査の成果と同等と指定できる制度（国土調査法第19条第5項）の運用を、より効果的に進める必要があります。

※地籍調査実施面積の内訳



2 今後の取組について

地籍調査事業の推進については、これまでの取組を継続するとともに、さらなる推進に向け、以下の取組を進めていきます。

（1）国庫負担金の確保と国土調査法第19条第5項の取組等による地籍調査の推進

平成28年度予算における国庫負担金は、要望額に対して69.0%の確保となっていることから、国に対して、地籍調査費負担金の国庫負担額を確保するとともに、国土調査法第19条第5項による地籍調査の推進に向け、必要な支援を行うよう要望していきます。また、先進県の事例を参考に、地籍調査の推進に向けた新たな手法の導入について、市町と調整しながら検討を進めます。

（2）南海トラフ地震の津波浸水想定区域における地籍調査の推進

南海トラフ地震の津波浸水想定区域で行う都市部官民境界基本調査を促進するとともに、これらの成果を地籍調査の実施に着実に繋げていくよう取り組んでいきます。

2 特定地域の活性化について

大仏山地域、木曽岬干拓地等の特定地域については、時代の変化への対応もふまえ、これまで地域のニーズに合った振興や土地の利活用を図るため取組を進めているところです。上記地域における取組概要は以下のとおりです。

1 大仏山地域

(1) 現状

大仏山地域については、昭和 40 年代の中南勢地域総合開発構想における住宅政策として位置づけされ、開発された地域です。現在は、公園等に利用されている 42ha を除いて、平成 27 年度に県土地開発公社から購入した 22 ha を含め約 52ha の土地が未利用地となっています。

平成 27 年度には上記 22ha の県有地化をはじめ散策路等の整備に着手しました。

(2) 今後の取組について

大仏山地域については、「大仏山地域土地利用構想」に基づき、散策路等の整備を平成 27 年度に着手したところですが、早期供用を図るため、平成 29 年度末までに終える予定で進めていきます。

2 木曽岬干拓地

(1) 現状と課題

木曽岬干拓地については、平成 24 年度に県及び関係市町で構成する「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」を設立し、平成 26 年度には、「木曽岬干拓地土地利用計画」を策定しました。同計画に基づき平成 27 年度には、伊勢湾岸自動車道より南側について、運動広場の整備に伴う環境影響評価に向けた準備として運動広場の基本計画策定に着手しました。

伊勢湾岸自動車道より北側では、平成 25 年に「わんぱく原っぱ」(第 1 期)、平成 27 年に「わんぱく原っぱ」(第 2 期)の供用が始められるなど公共利用が図られており、伊勢湾岸自動車道より南側の一部でも、平成 26 年度から新エネルギーランドにおいてメガソーラー事業の運営が開始されています。

木曽岬干拓地については、地元等から早期の都市的土地利用の強い期待があることから、こうした期待に応えていく必要があります。

(2) 今後の取組について

「木曽岬干拓地土地利用計画」に基づき、伊勢湾岸自動車道より北側は、5 年間の公共利用が経過した区域から段階的に企業誘致を図ることとし、地元意向への対応に努めていきます。

また、伊勢湾岸自動車道より南側は、運動広場整備に向けた基本計画を策定していきます。

木曾川大橋

5.

現道

県道
木曾岬弥富停車場線バイパス

新緑風橋

建設発生土
ストックヤード

わんぱく原っぱ
〔第1期〕

わんぱく原っぱ
(第2期)

野外体験広場

1号幹線道路

新エネルギーランド

環境影響評価実施予定区域

■土地利用計画

面積: ha

施設の種別		三重県	愛知県
建設発生土ストックヤード		20.0	—
野外体験 広場	わんぱく原っぱ (第1期)	21.4	7.0 (北)
	わんぱく原っぱ (第2期)	40.1	4.4 (北)
新エネルギーランド		63.6	17.2
運動広場	各種競技ゾーン	24.9	15.2
	多目的スポーツ ゾーン	41.5	
農業体験広場		50.1	—
自然体験広場		60.0	27.9
その他	水路等	13.6	7.9
合計		335.2	79.6

環境影響評價實施區域

県境

木曾岬干拓地

農業体験広場

現地盤利用予定

自然体験広場

保全区

三重県 / 愛知県

3 交通政策について

1 リニア中央新幹線について

(1) 現状・課題

リニア中央新幹線は、国が平成 23 年 5 月に東海旅客鉄道株式会社（以下「JR 東海」）を営業主体及び建設主体に指名しました。同月、整備計画を決定のうえ、同社に建設指示が出され、平成 26 年 12 月から工事が始まっています。

現在の JR 東海の計画では、まずは平成 39 年に東京・名古屋間を先行開業し、名古屋・大阪間については、18 年後の平成 57 年に開業する 2 段階開業方式とされています。そのため、名古屋・大阪間のルートや駅位置についてもまだ公表されていない状況です。

(2) 今後の取組

東京・大阪間の全線同時開業及び県内の概略ルートや駅位置の早期公表に向け、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会（会長：三重県知事）」のほか、沿線 9 都府県で構成する「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会（会長：愛知県知事）」において国や JR 東海等に対して働きかけます。

さらに、奈良県、大阪府及びこれら府県の経済団体等とともに、三重・奈良ルートの早期実現に向けた PR を拡大し、機運醸成を図ります。

2 中部国際空港について

(1) 現状・課題

平成 17 年に開港した中部国際空港の離発着回数、航空旅客数は、平成 20 年のリーマンショックや平成 23 年の東日本大震災の影響などにより大きく減少しましたが、現在は訪日外国人の増加や LCC の就航増などにより平成 24 年度から離発着回数、旅客数ともに増加傾向となっています。

世界有数の産業圏の窓口である中部国際空港が国際拠点空港としての役割を果たしていくためには、空港のさらなる利用促進を図り、早期の中部国際空港の二本目滑走路の整備による 24 時間完全運用の実現をめざす必要があります。

【参考：離発着回数（回）及び航空旅客数（千人）の推移】

	18 年度	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
離発着回数	106,897	96,548	83,434	82,137	83,323	90,406	92,221	97,755
航空旅客数	11,993	10,809	9,210	8,890	9,211	9,872	9,902	10,425

(2) 今後の取組

中部国際空港利用促進協議会（代表理事：中部経済連合会会長、名古屋商工会議所会頭）、中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会（会長：愛知県知事）

の活動を通じて、利用促進・需要拡大の取組を進めます。

また、二本目滑走路の整備と完全 24 時間化の実現に向けた国の積極的な取組を求めています。

3 生活交通対策（バス）について

（1）現状・課題

バスの利用者数は、ピーク時の約 5 分の 1 と激減しており、各地で不採算路線の廃止・減便が進んでいます。しかしながら、学生や高齢者などにとってバスは生活上必要不可欠な交通手段であるため、市町やNPOなどが自主運行バス等を運行して必要なバス路線の維持を図っています。

これら路線を今後も継続していくためには、地域が一体となってバスなど公共交通の利用促進を図ることが大切です。

このため、市町や交通事業者、住民等が協働で将来の公共交通のあるべき姿を描く、「地域公共交通網形成計画」の策定を促し、この計画と整合した生活交通のネットワーク化を進める必要があります。

（2）今後の取組

市町の「地域公共交通網形成計画」の策定を促進するとともに、市町の自主運行バス・NPOバス等の「地域内バス」が国の補助対象となるよう、市町に対して助言や情報提供を行っていきます。

また、生活交通のネットワーク化を進めるため、国と協調して「地域間バス」*の充実に向けた支援を行います。

- ※「地域間バス」とは、*複数市町村にまたがる系統であること。(H13/3/31 時点で判定)
- *1 日当たりの複数市町をまたぐ移動が 30% 以上又は 10 人以上。
- *1 日当たりの計画運行回数が 3 往復以上。
- *輸送量が 15 人～150 人/日で経常赤字が見込まれること。

4 生活交通対策（地方鉄道）について

（1）現状・課題

利用者の減少による採算の悪化により、地方の鉄道路線の民間鉄道事業者単独での維持が困難な状況となっています。

県内の鉄道交通体系を維持するための重要な役割を担っている伊勢鉄道は、施設の老朽化が進んだことから、路線の継続を図るため、県と関係市町が連携して平成 27 年度に「三重県地域交通体系整備基金」に平成 28 年度から 3 ヶ年で 10 億円（県：5 億円、関係市町：5 億円）を積み増しすることを決定しました。今後、同基金を有効に活用して設備の更新を進めるとともに、伊勢鉄道の利用促進に取り組んでいく必要があります。

また、JR 名松線については、長らく不通となっていた家城～伊勢奥津間

(17.7km)が平成28年3月26日に開通し、全線で運行が再開されました。

同路線は沿線地域の少子高齢化の進行による利用者の減少が課題となっており、このため、観光目的も含めたより一層の利用促進を図る必要があります。

そのほかの地方鉄道についても、県民の生活交通の維持が図られるよう、国の補助制度を活用した支援や利用促進に向けた啓発に取り組む必要があります。

(2) 今後の取組

伊勢鉄道については、新たに県及び関係市町で構成する「伊勢鉄道経営改善会議(仮称)」を設置し、事業の進捗を管理・共有しながら経営の安定化と安全運行の確保を図ります。

また、JR名松線については、県と津市、松阪市で構成する「JR名松線沿線地域活性化協議会」において、地域の活性化を図りながら名松線の利用促進に取り組めます。

さらに、各中小鉄道事業者が行う安全性の確保対策などの事業などに対し、国や沿線市町と協調しながら支援するとともに、各鉄道の利用促進を図ります。

5 モビリティ・マネジメントの取組について

(1) 現状・課題

モビリティ・マネジメントとは、一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用を控えて公共交通などを適切に利用する等)に変化することを促す交通施策のことです。

県では、この施策の一環として、県民が渋滞解消や環境、健康など、様々な観点から公共交通の有効性を理解し、適切に公共交通と自家用車などを使い分けて行動することを促す取組を進めることとしています。

平成27年度から乗合バス事業者と連携して「みえエコ通勤パス」の普及を図るなど、公共交通機関の利用促進に向けた取組を進めていますが、今後、国や市町、交通事業者等と連携し、さらなる事業の拡大を図っていく必要があります。

(2) 今後の取組

平成28年度は、モビリティ・マネジメントの取組として、

- ・小学校での「モビリティ・マネジメント授業」の実施など、将来の地域を担う子どもを対象とした事業
- ・エコ通勤を始めとする、企業に公共交通利用の促進をCSRの一環として取り組むことを促す事業
- ・路線バスの時刻や乗継情報をインターネットで簡単に検索できる環境を整える
「三重県公共交通ネットワーク見える化」を推進するなど、県民や観光客等がバスを利用しやすくするための事業

などに国や交通事業者などと連携して取り組めます。

4 情報システムの安定運用について

1 現状

(1) 所管する情報システムの運用

ア 庁内の情報システムの運用

庁内の情報共有や事務の効率化を図るため、スケジュール管理、電子掲示板等の機能を備えたグループウェア、公文書の作成・管理等を行う総合文書管理システム、簡易データベース等を運用しています。

また、一人一台パソコンの管理と本庁・地域機関等を結んだ県の情報ネットワークの運用を行っています。

イ 県民向けサービスの提供

庁内の各所属が地図を介して、様々な行政情報を県民に提供できるよう、地図情報システム（GIS）を運用しています。

また、インターネットを活用して、県への申請・届出の手続きができる電子申請・届出システムを運用し、県民の利便性の向上を図っています。現在、利用されている主なものとしては、教員採用試験の応募、自動車税の送付先変更届、介護給付サービスの申請等があります。

さらに、オープンデータ^(※)については、県ホームページにおいて、現在、32データを公開しています。

※オープンデータとは、インターネット等を通じて誰もが自由に入手し、様々な形で利用・再配布等ができるデータのことです。

(2) 全庁の情報システムへの関与

現在、全庁で330の情報システムが稼働していますが、経費やセキュリティ等、様々な面で適正なレベルで構築・運用が行われるよう、外部専門家の知見も活用しながら、予算要求前や契約前に審査・支援を行っています。

また、情報システムの運用後にシステム評価を実施し、当初想定した目的や効果が発揮されているかを検証し、システム改修時や次期システム構築時の改善策として生かしています。

(3) セキュリティ対策の実施

県の情報ネットワークや情報システムについて、ファイアウォールの設置やウイルス対策ソフトの導入等のセキュリティ対策を講じています。

また、定期的な標的型攻撃メール対応訓練や各所属の情報セキュリティ管理者、ITキーパーソン等を対象としたセキュリティ研修を実施し、危機管理意識の醸成に努めています。

(4) 市町との連携

県内全域の共有デジタル地図の作成や情報システムの共同利用、携帯電話不通話地域の解消等について、県内市町と連携して取り組んでいます。

また、三重県電子自治体推進連絡協議会を通じて、国の動向、県や各市町の取組について、情報共有を図っています。

2 課題と今後の方針

(1) 所管する情報システムの運用

ア 庁内の情報システムの運用

行政事務の基盤である県の情報ネットワークや所管する各情報システムについて、安定的な運用に努めます。

また、平成 29 年度にグループウェアおよびアンケートシステムが更新期限を迎えるため、次期システム導入等の検討準備を進めます。

イ 県民向けサービスの提供

地図情報システム(GIS)について、引き続き、安定した運用に努めます。

電子申請・届出システムについて、利用できる行政サービスの幅を広げ、より多くの方に利用いただけるように努めます。

また、県の保有する情報のオープンデータ化を促進します。

(2) 全庁の情報システムへの関与

全庁の情報システムについて、適正に構築・運用が行われるよう、引き続き、審査・支援、システム評価を行います。また、審査等の実施にあたっては、継続的な改善を通じて、より効率的で効果的な方法でシステム設計・運用が図られるよう、担当部局の取組を支援します。

(3) セキュリティ対策の実施

昨年5月に日本年金機構からの個人情報流出事案等が発生し、平成 29 年7月からマイナンバー制度の地方自治体レベルでの情報連携開始を控え、セキュリティ対策のさらなる強化が求められています。

高度化するサイバー攻撃等のセキュリティリスクに対応するため、セキュリティ強化対策を実施していきます。

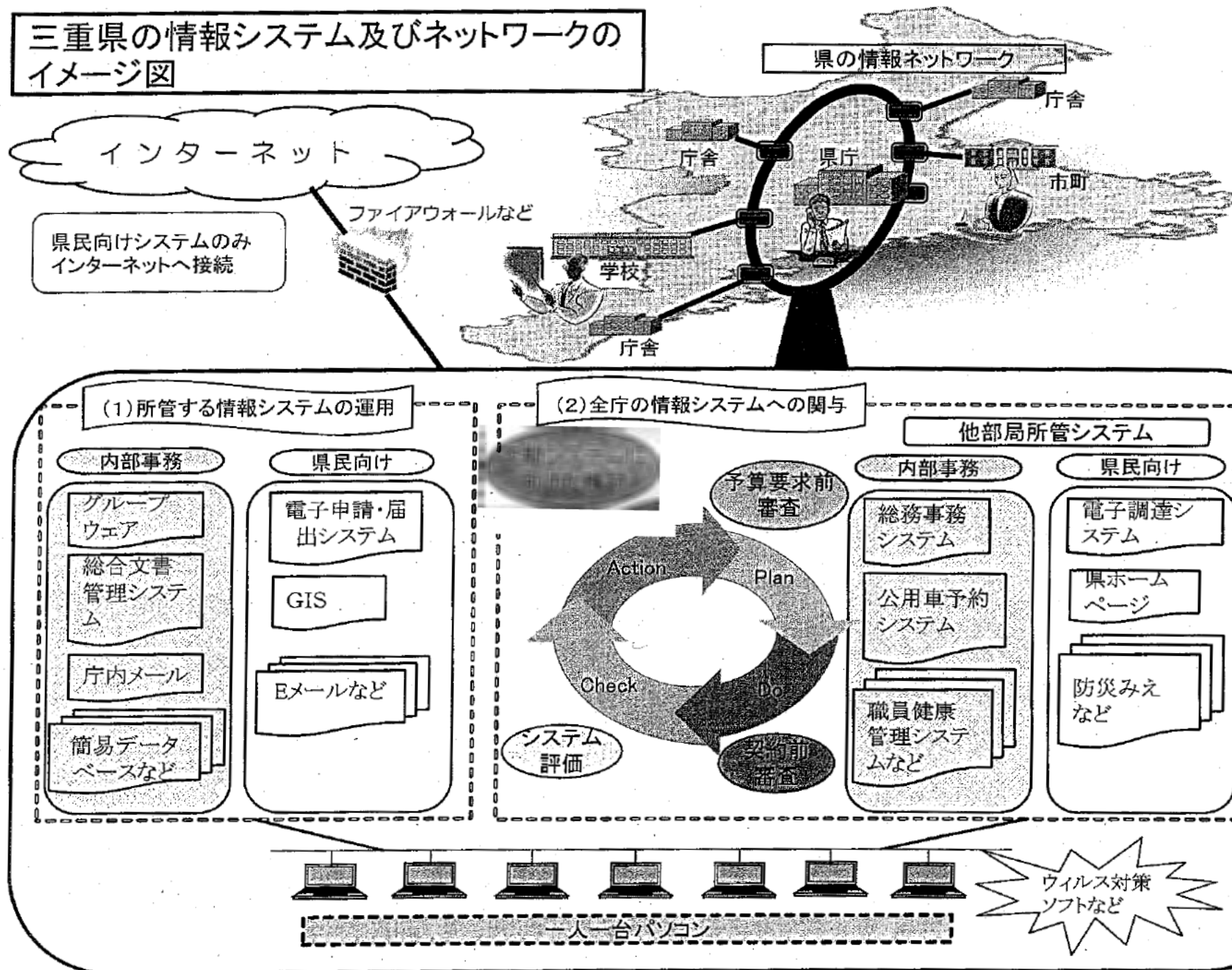
また、引き続き、職員向けに標的型攻撃メール対応訓練やセキュリティ研修を実施し、危機管理意識の醸成に努めます。

(4) 市町との連携

県内全域の共有デジタル地図について、今年度から地図の更新作業が開始されるため、実施主体である三重県市町総合事務組合と連携して取り組んでいきます。

携帯電話不通話地域の解消について、引き続き、県内市町と連携し、携帯電話事業者に対して基地局の整備を働きかけていきます。

三重県の情報システム及びネットワークのイメージ図



5 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について

1 経緯

(1) 協議会の設置

地域づくりの推進にあたっては、県と、これまでに各地域において地域づくりを進めている市町との連携をより一層強化することが重要となります。このため、県と市町が地域づくりの推進等について、適切な役割分担のもと、協働して地域づくりの基盤の整備に向けた取組を進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（以下「協議会」という。）を平成 21 年 2 月に設置しました。

(2) 協議会の位置づけ

協議会の取組は、平成 21 年 4 月から「三重県地域づくり推進条例」（平成 20 年 5 月 20 日施行、以下「条例」という。）第 4 条第 1 項で規定された「地域づくりが円滑かつ効果的に行われる仕組み」として位置づけています。

2 協議会の概要（別紙参照）

(1) 構成員

協議会は、県と市町が対等な関係で設置する共管組織で、会長に三重県知事、副会長に三重県市長会会長、三重県町村会会長および三重県地域連携部を担任する副知事が就任しています。また、市町長、副知事、危機管理統括監、県部局長等および地域防災総合事務所長、地域活性化局長が構成員となっています。

(2) 組織

協議会は、県内の全県的な政策課題等の協議・検討を行う「全県会議」と、地域防災総合事務所および地域活性化局単位で、市町の地域づくりに関する課題の協議・検討を行う「地域会議」で構成されています。

全県会議において「総会」を、地域会議において「1 対 1 対談」および「サミット会議」を開催するほか、それぞれに「調整会議」と「検討会議」を設置して、県と市町の担当職員が具体的なテーマの調整や検討を行っています。

3 取組方針

県と市町の役割を明確にし、必要な情報の提供や国、県等の各種支援制度を有効に活用することで、地域づくりに関する課題等の解決に向けて市町とともに取り組んでいきます。

また、協議会の平成 27 年度における取組状況については、6 月定例会議においてその概要を県議会へ報告した後、9 月定例会議において条例第 5 条に基づき県議会へ報告するとともに公表します。

【参考】

「三重県地域づくり推進条例」(抜粋)

(県の役割等)

第4条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

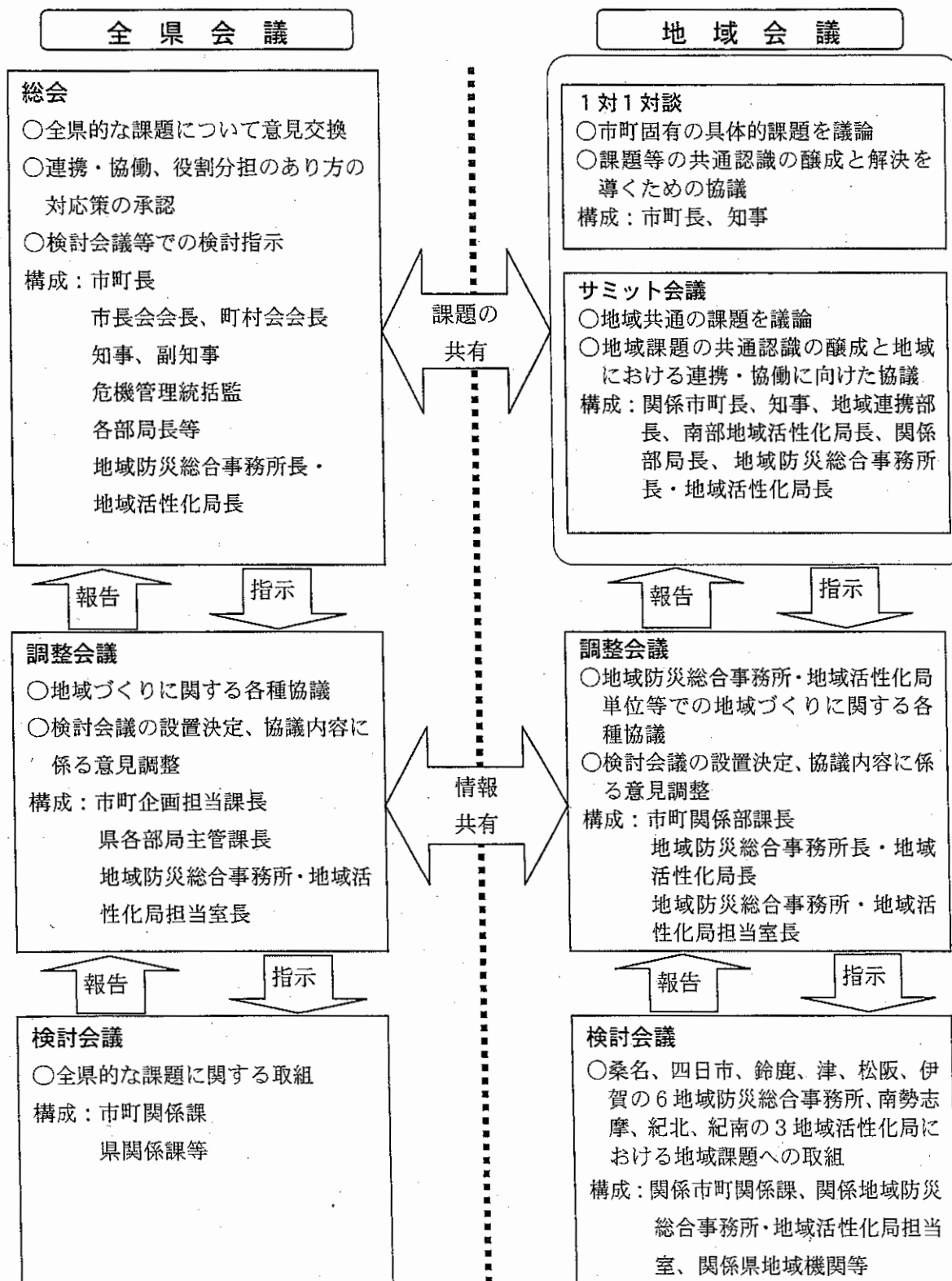
2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。

3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

(議会への報告)

第5条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み



事務局： 県・市長会・町村会

6 移住促進に向けた取組について

1 現状と課題

(1) 背景

本県の人口は、平成 19 年の約 187 万人をピークに減少に転じており、先般公表された平成 27 年国勢調査の速報によれば、約 181 万人で、平成 22 年国勢調査と比較して約 3 万 9 千人 (2.1%) の減少でした。前回の調査時点では、約 1 万 2 千人 (0.7%) の減少であり、減少幅も拡大しています。

人口減少は深刻な問題で、自然減と社会減に対して幅広い視点から対策を講じ、減少のスピードを緩めながら、豊かで活力ある社会をつくっていく必要があります。

このため、三重県では、平成 27 年 10 月に策定した「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口の社会減対策にかかる取組のひとつとして、総合的な移住の促進を図ることとしています。

また、みえ県民力ビジョンの第二次行動計画においても、「移住の促進」を施策に位置づけて取組を進めているところです。

(2) これまでの取組と課題

平成 27 年度は、首都圏で移住に関する相談をワンストップで受けられる常設の窓口として千代田区有楽町の「NPO 法人ふるさと回帰支援センター」(「以下ふるさと回帰支援センター」という。)内に開設した「ええとこやんか三重 移住相談センター」(以下「移住相談センター」という。)を中心としたきめ細やかな相談対応、首都圏・関西圏での移住相談会、ホームページ等の情報発信の充実、市町の受入体制の整備などに取り組みました。

その結果、平成 27 年度は、移住相談センターにおける相談件数が 750 件、空き家バンクや空き家リノベーション事業などを利用して県外から移住された方々も 124 人となりました。

一方で、全国の多くの自治体においても、本格化する国の地方創生の動きに合わせて、移住促進の取組が強化されており、今後、自治体間の競争が激化するのは必至です。

ひとりでも多くの人に三重県を選んでいただくためには、移住後の暮らしがイメージ出来るよう、それぞれの市町や地域の強みを生かしたライフスタイルを提案するとともに、個々の移住希望者の相談に引き続ききめ細やかに対応することが必要です。

2 取組方針

移住促進については、次の3本の柱を方針に取り組んでいきます。

- (1) ワンストップできめ細やかな移住相談体制の確立
- (2) 総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成
- (3) 移住者を受け入れる地域の体制の整備

3 平成28年度の取組

(1) ワンストップできめ細やかな移住相談体制の確立

首都圏に常設する移住相談センターや関西圏で開設する移住相談デスク等の窓口や移住相談会などを通じて、移住希望者それぞれのライフプランに応じた相談に引き続ききめ細やかに対応する体制を確立、充実します。

① 首都圏における相談体制

移住相談センターにおいて、引き続き移住相談アドバイザー、就職相談アドバイザー（雇用経済部）、県職員の3名体制で対応します。

移住全般の相談には常駐の移住相談アドバイザーが対応し、必要に応じて就職相談アドバイザーや県職員が同席して対応します。

なお、平成28年7月に予定されているふるさと回帰支援センターの増床に合わせて移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐でき、相談者のプライバシーを確保できる相談スペースを確保するなど、移住相談センターを拡張する予定です。

- | | |
|--------------|------|
| ・移住相談会 | 4回程度 |
| ・テーマ別ワークショップ | 5回程度 |
| ・起業相談デスク | 4回程度 |
| ・U・Iターンセミナー | 4回程度 |

② 関西圏における移住相談体制

平成28年4月からふるさと回帰支援センターの西日本の拠点である「大阪ふるさと暮らし情報センター」（シティプラザ大阪）内に情報発信拠点を設置するとともに、8月を除く月1回第2土曜日に移住相談デスクを開設します。

- | | |
|----------|-------|
| ・移住相談デスク | 11回程度 |
| ・移住相談会 | 3回程度 |
| ・起業相談デスク | 4回程度 |

③ 中京圏における移住相談体制（試行）

名古屋駅近くの「桜通りカフェ」において4月、6月、8月の第3土曜日に「移住相談デスク」を試行的に開設します。

- | | |
|----------|------|
| ・移住相談デスク | 3回程度 |
|----------|------|

(2) 総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成

全国フェアへの出展や他県との広域連携によるプロモーションを行うとともに、引き続き、ホームページなどインターネットを使った情報発信を行います。

- ① 全国規模の移住フェア等への出展（首都圏2回程度、関西圏1回程度）
- ② 他県との広域連携による移住プロモーション（首都圏：3回程度）

(3) 移住者を受け入れる地域の体制の整備

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」に、「ええとこやんか三重 県と市町の移住促進検討会議」を新たに設置して、県や市町の取組についての情報共有や課題の検討、担当者向けの研修等を実施し、市町と連携して移住促進の取組の強化を図っていきます。

また、国の地方創生加速化交付金を活用し、県と市町が一体となって地域の強みを生かしたライフスタイルの発信を行うとともに、複数市町が連携して田舎暮らし体験ツアーやお試し居住などに取り組みます。

※各市町の受け入れ体制の状況（平成28年4月1日現在）

① 相談窓口開設	19 市町
② 空き家バンク開設	18 市町
③ 空き家リノベーション	16 市町
④ 体験ツアーの実施	7 市町
⑤ お試し住宅の整備	2 市町
⑥ 相談会への出展	13 市町

7 市町の行財政運営への支援について

県では、県内 29 の市町が自主的・自立的な行財政運営を行いながら、県民に必要な行政サービスを効率的・効果的に提供できるよう、市町に対する助言や情報提供などの支援業務を行っています。

1 行財政運営

(1) 現状

市町の財政状況については、実質収支が赤字の団体はありませんが、経常収支比率や地方債現在高の高い団体も多いなど、引き続き、厳しい財政運営の状況が続いています。

(2) 今後の課題と取組

市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行われるとともに、市町が抱える課題への対応や新たな制度の導入等が円滑に行われる必要があります。

今後も市町において、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度などの運用が的確になされるよう、引き続き、必要な助言や情報提供による支援を行います。

2 地方創生の取組

(1) 現状

市町の地方版総合戦略については、平成 27 年 10 月までに 9 団体、12 月までに 3 団体、平成 28 年 3 月までに 17 団体が策定を完了しました。市町の地方創生の実現に向け、地域の特色や地域資源を生かした総合戦略の取組が本格的に始まったところです。

国においては、平成 28 年 4 月 20 日に改正地域再生法が公布・施行され、市町の地方創生の取組について、地方創生推進交付金や地方創生応援税制、生涯活躍のまちに関する支援措置が実施されます。

(2) 今後の課題と取組

今後の市町の総合戦略の推進にあたっては、PDCAサイクルを導入し、KPI の達成度により事業の進捗管理を行っていく必要があります。

総合戦略に位置付けられた取組が地方創生の成果の実現につながるよう、国の財政支援、人的支援及び情報支援などの効果的な活用を推進するとともに、「市町と県との勉強会」の開催や市町訪問による課題の把握などにより、市町との更なる連携の強化を図ります。

3 地方分権改革

(1) 現状

県と市町の役割分担のもと、住民に適切な行政サービスを提供するため、平成 17 年に「三重県権限移譲推進方針」を策定（平成 24 年改定）し、県から市町へ権限移譲を積極的に進めてきました。この結果、平成 28 年 3 月末までに、1 市町あたり平均 485 の事務が市町へ権限移譲されています。

(2) 今後の課題と取組

市町への権限移譲がより一層進むよう、「提案募集方式」の活用を促進するとともに、関係部局と連携し、市町の意向を尊重しながら、丁寧に移譲の協議を進めます。

また、「三重県権限移譲推進方針」が、平成 28 年度で終了することから、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）の検討会議において、市町や各部局と連携して検討を進め、本年度中に方針を改定します。

8 地域スポーツの推進について

1 現状

本県では平成 30 年に全国高等学校総合体育大会、平成 32 年に全国中学校体育大会、平成 33 年に国民体育大会（三重とこわか国体）及び全国障害者スポーツ大会の開催を控え、さらに、平成 32 年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるなど、本県スポーツを推進する大きなチャンスが訪れています。

こうした機会に、スポーツのもつ多面的な価値を県民の皆さんと共有し、県民の力を結集したスポーツによる元気なみえづくりをめざしていくため、三重県スポーツ推進条例を平成 26 年度に策定し、平成 27 年度から施行しています。

条例の行動計画である三重県スポーツ推進計画にもとづき、スポーツ推進月間の取組など県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成や、地域におけるスポーツ活動の推進、スポーツを通じた地域の活性化に取り組んでいます。

2 課題

国のスポーツ基本計画では、できるかぎり早期に成人の週 1 回以上の運動・スポーツの実施率が 3 人に 2 人（65%程度）となることを目標とされています（現状値 40.4%）。

これを踏まえて、三重県スポーツ推進計画及びみえ県民力ビジョン・第二次行動計画においても 65%を目標として取り組んでいます（現状値 47.4%）。

総合型地域スポーツクラブへの支援など県民の皆さんがスポーツをする機会の充実とともに、機運の醸成を図っていく必要があります。

3 今後の取組

（1）スポーツ推進月間の取組について

三重県スポーツ推進条例で定めるスポーツ推進月間を 9 月、10 月に設定し、みえのスポーツフォーラムを開催するなど、県民の皆さんの運動・スポーツ実施率の改善に向けて取り組みます。

（2）地域におけるスポーツ活動の推進について

総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けた支援や、みえスポーツフェスティバル、美し国三重市町対抗駅伝の開催など県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実に取り組めます。

（3）東京オリンピック・パラリンピック競技大会キャンプ地誘致等について

関係市町・関係団体と連携し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ 2019 の各国代表チームのキャンプ地誘致に取り組めます。

(4) 「みえのスポーツ応援隊」の取組について

スポーツボランティアバンクである「みえのスポーツ応援隊」を運営し、県内各地で開催されるスポーツイベントを支援するとともに、スポーツを支える人材の育成を図ります。

9 競技スポーツの推進について

1 現状

平成 25 年 5 月に「三重県競技力向上対策本部」(以下、対策本部という。)を設立し、三重県競技力向上対策基本方針を策定し、競技力向上の取組を進めているところです。

この方針では、三重とこわか国体において天皇杯(男女総合成績 1 位)・皇后杯(女子総合成績 1 位)の獲得をめざすとともに、大会終了後も安定した競技力を確保し、国内外の大会で活躍するトップアスリートを育成することを目指しています。

「基盤・体制づくり期」の最終年となる平成 27 年の和歌山国体においては、男女総合成績 27 位、女子総合成績 23 位となり、目標の 20 位台を確保することができました。

平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間を「育成期」と位置づけ、男女総合成績 10 位台の獲得を目標に取組を進めていくこととしています。

2 課題

対策本部の各専門委員会(ジュニア・少年選手強化、成年選手強化、企業等連絡調整)での意見等から、次の課題があげられます。

(1) ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化

現在の小学校 5、6 年生と中学校 1 年生は、三重とこわか国体における少年種別の主力となる年代にあたります。

今後は、これらのターゲットエイジの選手を中心に、ジュニア選手(小・中学生)及び少年選手(高校生)の発掘・育成・強化の取組をより一層、進める必要があります。

(2) 成年選手の育成・強化

和歌山国体では、成年女子種別において優勝する等の活躍があった一方で、全国大会で活躍する大学運動部や企業・クラブチームが少なく、成年選手が競技スポーツに取り組める環境が整っていない状況にあります。

このことから、成年種別における競技スポーツの環境整備としてトップアスリートの県内企業への就職を支援するなど、より安定した競技力を確保するための取組を進める必要があります。

(3) 女性アスリートの育成・強化

平成 28 年の岩手国体から新たに導入される女子種目への対応や女性アスリートが継続して競技に取り組むことができる環境づくりを進める必要があります。

(4) 指導者の養成・確保

国民体育大会等の全国大会において入賞レベルにある競技種目を確実に入賞に導くためには、指導者の指導力に負うところが大きいと言えます。このことから、引き続き指導者を養成・確保する必要があります。

3 今後の取組

今年度の競技力向上に関する取組については、対策本部を中心に県体育協会等の関係団体と連携しながら、次のように取組を進めます。

(1) ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化

- ・ジュニア選手及び少年選手については、三重とこわか国体のターゲットエイジを中心とした育成・強化を図るため、ジュニアクラブに対する強化指定を拡充し、中学校運動部強化指定、高等学校運動部強化指定とあわせて、強化活動を支援します。

(2) 成年選手の育成・強化

- ・県内外のトップアスリートの県内定着へ向けて、引き続き就職支援に取り組めます。
- ・国内外の大会で活躍が期待できる本県出身または在住のトップアスリートを指定し、その強化活動を支援します。

(3) 女性アスリートの育成・強化

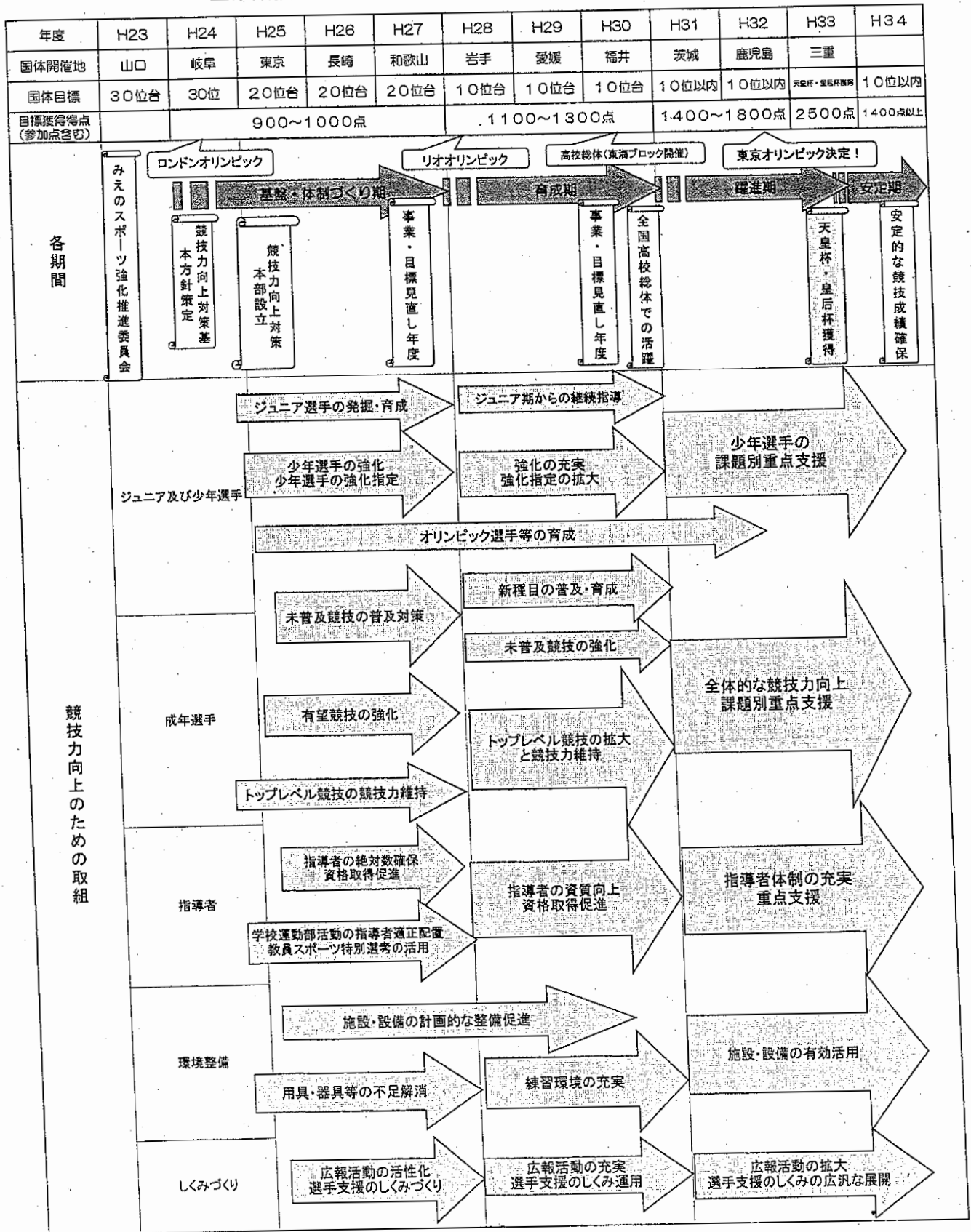
- ・岩手国体から新たに導入される女子の競技・種目に対応するため、国の機関（JSC：独立行政法人 日本スポーツ振興センター）と連携しながら、国内外の大会で活躍が期待できる女性アスリートを発掘・育成・強化する取組に着手します。
- ・女性アスリートが継続して競技に取り組めるよう、指導者研修会の開催、県産婦人科医会との連携による電話相談窓口を昨年度に引き続き設置し、その利用促進に努めます。

(4) 指導者の養成・確保

- ・全国トップレベルの競技実績を持つ現役選手をスポーツ指導員として配置し、競技団体が実施する強化練習会や学校運動部活動等に派遣し、ジュニア・少年選手の競技力向上と指導者の資質向上を図ります。
- ・全国トップレベルの指導者や競技者を特別コーチとして競技団体に派遣することで、選手の育成・強化とともに指導者の資質向上を図ります。

参考資料1

三重県競技力向上対策基本方針における各期間の目標と取組



参考資料2

1
10位
20位
30位
40位

	61回	62回	63回	64回	65回	66回	67回	68回	69回	70回
不順位	35位	37位	40位	44位	32位	32位	38位	41位	32位	27位
順位	23位	38位	44位	45位	41位	44位	45位	39位	38位	23位

国民体育大会における競技得点の推移

	61回	62回	63回	64回	65回	66回	67回	68回	69回	70回
皇杯得点	813.0点	795.0点	744.5点	691.0点	816.5点	858.5点	792.5点	745.0点	834.0点	918.0点
后杯得点	512.0点	427.5点	396.0点	363.0点	398.5点	359.0点	330.0点	383.5点	438.0点	502.0点

競技順位	競 技 名	競技得点	参加点	合 計
2	サ ッ カ ー	64.0	10.0	74.0
4	ウエイトリフティング	66.0	10.0	76.0
7	ソ フ ト テ ニ ス	35.0	10.0	45.0
8	レ ス リ ン グ	32.5	10.0	42.5
11	テ ニ ス	18.0	10.0	28.0
12	馬 術	28.0	10.0	38.0
12	ア ー チェ リ ー	15.0	10.0	25.0
13	体 操	15.0	10.0	25.0
13	柔 道	12.5	10.0	22.5
14	ハ ン ド ボ ール	25.0	10.0	35.0
14	ボ ウ リ ン グ	25.0	10.0	35.0
14	自 転 車 競 技	14.0	10.0	24.0
14	バスケットボール	12.5	10.0	22.5
15	ゴ ル フ	6.0	10.0	16.0
17	陸 上 競 技	46.0	10.0	56.0
17	水 泳	36.0	10.0	46.0
18	セ ー リ ン グ	10.0	10.0	20.0
18	空 手 道	7.0	10.0	17.0
19	弓 道	24.0	10.0	34.0
20	フ ェ ン シ ン グ	9.0	10.0	19.0
21	ボ ク シ ン グ	12.5	10.0	22.5
27	ボ ー ト	5.0	10.0	15.0
小計	22競技	518.0	220.0	738.0
	他 18 競技		180.0	180.0
	40競技	518.0	400.0	918.0

競技順位	競 技 名	競技得点	参加点	合 計
1	サ ッ カ ー	64.0	10.0	74.0
4	ソ フ ト テ ニ ス	35.0	10.0	45.0
4	馬 術	16.0	10.0	26.0
8	ア ー チ ェ リ ー	15.0	10.0	25.0
9	弓 道	24.0	10.0	34.0
9	ハ ン ド ボ ー ル	12.5	10.0	22.5
9	バスケットボール	12.5	10.0	22.5
12	テ ニ ス	6.0	10.0	16.0
16	セ ー リ ン グ	4.0	10.0	14.0
17	ボ ウ リ ン グ	4.0	10.0	14.0
20	陸 上 競 技	15.0	10.0	25.0
27	水 泳	4.0	10.0	14.0
小計	12競技	212.0	120.0	332.0
	他 17 競技		170.0	170.0
	29競技	212.0	290.0	502.0

平成27年度 主な全国大会の結果

参考資料3

1 全国高等学校総合体育大会

(1) 入賞件数 (46件)

(2) 優勝一覧

○団体

競技種目	性別	種別	学校名
ウェイトリフティング	男子	学校対抗	四日市工業高校

○個人

競技種目	性別	種別	学校名	氏名
陸上競技	男子	ハンマー投	久居高校	村木 亮太
体操 (新体操)	男子	個人総合	高田高校	堀 孝輔
	男子	スティック	高田高校	堀 孝輔
	男子	56kg級クリーン&ジャーク	四日市工業高校	古屋敷 拓也
ウェイトリフティング	男子	62kg級トータル	四日市工業高校	小野 平伍
	男子	62kg級クリーン&ジャーク	四日市工業高校	小野 平伍
	男子	85kg級トータル	亀山高校	柳川 友章
	男子	85kg級スナッチ	亀山高校	柳川 友章
	男子	+105kg級トータル	四日市工業高校	川村 正輝
	男子	+105kg級クリーン&ジャーク	四日市工業高校	川村 正輝
	男子	+105kg級スナッチ	四日市工業高校	川村 正輝
レスリング	男子	60kg級	いなべ総合学園高校	成國 大志

2 全国中学校体育大会

(1) 入賞件数 (9件)

3 国民体育大会

(1) 入賞件数 (62件)

(2) 優勝一覧

○団体

競技種目	性別	種別	学校・チーム名
サッカー	女子		伊賀FCくノ一
弓道	成年女子	遠的	全三重

○個人

競技種目	性別	種別	所属名	氏名
陸上競技	成年男子	走高跳	AGF鈴鹿 (株)	衛藤 昂
	少年男子A	ハンマー投	久居高校	村木 亮太
水泳 (競泳)	少年男子B	100mバタフライ	三重高校	阪本 祐也
ウェイトリフティング	成年男子	62kg級スナッチ	四日市工業高校	坂 典泰
		62kg級ジャーク	四日市工業高校	坂 典泰
	少年男子	62kg級クリーン&ジャーク	四日市工業高校	小野 平伍
	少年男子	85kg級スナッチ	亀山高校	柳川 友章
	少年男子	+105kg級スナッチ	四日市工業高校	川村 正輝
馬術	成年女子	馬場馬術	名張乗馬クラブ	奥西 真弓
		自由演技馬場馬術		

4 その他

全国高等学校選抜大会優勝一覧

競技種目	性別	種別	学校名	氏名
体操 (新体操)	男子	個人総合	高田高校	堀 孝輔
		個人スティック		
		個人リング		
		個人ロープ		
		個人クラブ		
弓道	男子	個人	尾鷲高校	奥野 瞬
ウェイトリフティング	女子	63kg級	亀山高校	石井 未来
	男子	77kg級	亀山高校	柳川 友章
	男子	+105kg級	四日市工業高校	横山 太偉雅

全日本実業団対抗女子駅伝競走大会優勝 (3連覇)

競技種目	性別	種別	学校・チーム名
陸上競技 (駅伝)	女子	団体	デンソー女子陸上長距離部

平成28年度強化指定運動部・チーム一覧

参考資料4

1 高等学校強化指定運動部

競技名	学校名	
1、2 陸上競技	宇治山田商業	男女
3 陸上競技	四日市工業	男子
4 陸上競技	松阪商業	女子
5 陸上競技	久居	男子
6 陸上競技(駅伝)	伊賀白鳳	男子
7 陸上競技(駅伝)	四日市商業	女子
8、9 水泳(競泳)	津田学園	男女
10 水泳(競泳)	尾鷲	男子
11 水泳(水球)	四日市中央工業	男子
12 水泳(水球)	稲生	男子
13 サッカー	四日市中央工業	男子
14 サッカー	三重	女子
15 テニス	四日市工業	男子
16 テニス	四日市商業	女子
17 ボート	津	男子
18 ホッケー	白子	男子
19 ボクシング	久居	男子
20 ボクシング	明野	女子
21 バレーボール	松阪工業	男子
22 バレーボール	津商業	女子
23 バレーボール	三重	女子
24、25 体操(競技)	暁	男女
26 体操(新体操)	名張	女子
27 バスケットボール	四日市工業	男子
28 バスケットボール	四日市商業	女子
29 レスリング	いなべ総合学園	男子
30 レスリング	朝明	男子
31 セーリング	津工業	男子
32 ウエイトリフティング	四日市工業	男子
33 ウエイトリフティング	四日市中央工業	男子
34 ウエイトリフティング	亀山	女子
35 ハンドボール	四日市工業	男子
36 ハンドボール	四日市商業	女子
37 自転車競技	朝明	男子
38 ソフトテニス	三重	男子
39 ソフトテニス	三重	女子
40 卓球	高田	男子
41 卓球	白子	女子
42 軟式野球	高田	男子
43 相撲	宇治山田商業	男子
44 馬術	高田	一
45 フェンシング	海星	男子
46 フェンシング	津東	女子
47 柔道	四日市中央工業	男子
48 柔道	名張	女子
49 ソフトボール	四日市工業	男子
50 ソフトボール	伊勢学園	女子
51 ソフトボール	津商業	女子
52 バドミントン	皇學館	男子
53 バドミントン	暁	女子
54 弓道	松阪工業	男子
55 弓道	伊勢学園	女子
56、57 ライフル射撃	久居	男女
58 剣道	三重	男子
59 剣道	鈴鹿	女子
60 ラグビーフットボール	朝明	男子
61 ラグビーフットボール	朝明	女子
62 カヌー	桑名西	男子
63、64 アーチェリー	四日市四郷	男女
65 銃剣道	皇學館	男子
66 なぎなた	稲生	女子
67 ボウリング	津田学園	男子
68、69 ゴルフ	津田学園	男女
70 ゴルフ	三重	男子

2 中学校強化指定運動部

競技名	学校名	
1 陸上競技	多気町松阪市学校組合立多気中学校	男女
2 テニス	桑名市立光陵中学校	男子
3 バレーボール	伊賀市立大山田中学校	男子
4 バスケットボール	四日市市立朝明中学校	女子
5 ハンドボール	四日市市立羽津中学校	男子
6 ハンドボール	四日市市立西笹川中学校	女子
7 ソフトテニス	紀宝町立矢洲中学校	女子
8 軟式野球	松阪市立久保中学校	男子
9 相撲	志摩市立磯部中学校	男子
10 柔道	四日市市立三滝中学校	女子
11 ソフトボール	度会町立度会中学校	女子
12 バドミントン	伊勢市立倉田山中学校	女子
13 剣道	四日市市立西朝明中学校	女子

3 ジュニアクラブ

競技名	チーム名
1 水泳(競技)	津田スイミングスクール四日市校
2 水泳(水球)	三重ウォーターポロスターズ
3 水泳(飛込)	三重ダイビングクラブ
4 ボクシング	四日市ボクシングジム
5 体操(競技)	相好体操クラブ
6 レスリング	一志ジュニアレスリング教室
7 ウエイトリフティング	みえウエイトリフティングジュニアクラブ
8 卓球	松生TTC
9 フェンシング	鳥羽フェンシングクラブ

4 大学運動部、企業・クラブチーム

競技名	チーム名
1 陸上競技	デンソー女子陸上長距離部
2 陸上競技	NTN陸上競技部
3 陸上競技	AGF陸上競技部
4 サッカー	伊賀フットボールクラブくノ一
5 体操	相好体操クラブ
6 ハンドボール	三重バイオレットアイリス
7 卓球	エクセディ卓球部
8 馬術	北勢ライディングファーム
9 馬術	名張乗馬クラブ
10 馬術	名鉄乗馬クラブ・クレイン東海
11 柔道	皇學館大学柔道部
12 柔道	三重県警察(柔道)
13 弓道	株式会社安永弓道部
14 ライフル射撃	三重県警察(射撃)
15 剣道	三重県警察(剣道)
16 ラグビー	PEARLS

高校	30校71部
中学校	13校13部
ジュニアクラブ	9クラブ
大学・企業クラブチーム	16チーム
指定合計	109部・チーム

高等学校硬式野球特別指定運動部

71 硬式野球	海星	男子
---------	----	----

平成28年度成年強化指定選手

参考資料5

	名前	年齢 (学年)	所属	専門競技
1	山田 優	21 (4年)	日本大学	フェンシング
2	藤波 勇飛	19 (2年)	山梨学院大学	レスリング
3	石井 未来	18 (1年)	東京国際大学	ウエイトリフティング
4	川村 正輝	18 (1年)	日本大学	ウエイトリフティング
5	城山 聖羅	18 (1年)	東洋大学	相撲

* 年齢及び学年は、平成28年4月1日現在のものとする。

H27.12.10「平成27年度第3回国民体育大会委員会」終了時点

1 実行計画における導入予定競技(種目・種別)

競 技	種 目	種 別
1 水泳	水球	女子
2	オープンウォーター	男子・女子
3 ボクシング		女子
4 バレーボール	ビーチバレー	男子・女子
5 体操	トランポリン	男子・女子
6 レスリング		女子
7 ウェイトリフティング		女子
8 自転車	トラック・ロード	女子
9 ラグビーフットボール	7人制	女子

2 導入が決定した競技(種目・種別)

(1) 第71回岩手大会

競 技	種 目	種 別
1 水泳	オープンウォーター	男子・女子
2 ボクシング	フライ級	成年女子
3 レスリング	フリースタイル53kg級	女子
4 ウェイトリフティング	53kg以下級、63kg以下級	女子
5 自転車	【トラック】ケイリン、スクラッチ、チーム・スプリント	女子
6 ラグビーフットボール	7人制	女子

実施されない競技/種目/種別

・バレーボール/ビーチバレー/男子・女子

未対象の競技/種目/種別

・水泳/水球/女子

・体操/トランポリン/男子・女子

(2) 第72回愛媛大会

競 技	種 目	種 別
1 水泳	オープンウォーター	男子・女子
2 ボクシング	フライ級	成年女子
3 バレーボール	ビーチバレーボール	男子・女子
4 レスリング	フリースタイル53kg級	女子
5 ウェイトリフティング	53kg以下級、63kg以下級	女子
6 自転車	【トラック】ケイリン、スクラッチ、チーム・スプリント	女子
7 ラグビーフットボール	7人制	女子

未対象の競技/種目/種別

・水泳/水球/女子

・体操/トランポリン/男子・女子

(3) 第73回福井大会

競 技	種 目	種 別
1 水泳	オープンウォーター	男子・女子
2 ボクシング	フライ級	成年女子
3 バレーボール	ビーチバレーボール	男子・女子
4 レスリング	フリースタイル53kg級	女子
5 ウェイトリフティング	53kg以下級、58kg級、63kg以下級	女子
6 自転車	【トラック】ケイリン、スクラッチ、チーム・スプリント	女子
7 ラグビーフットボール	7人制	女子

実施されない競技/種目/種別

・水泳/水球/女子

未対象の競技/種目/種別

・体操/トランポリン/男子・女子

3 導入対象となることが決定した競技(種目・種別)

(1) 第74回茨城大会

競 技	種 目	種 別
1 水泳	水球	女子
2	オープンウォーター	男子・女子
3 ボクシング	フライ級	成年女子
4 バレーボール	ビーチバレー	男子・女子
5 体操	トランポリン	男子・女子
6 レスリング	フリースタイル53kg級、63kg級	女子
7 ウェイトリフティング	53kg以下級、58kg級、69kg以下級	女子
8 自転車	【トラック】ケイリン、スクラッチ、チーム・スプリント 【ロード】個人ロードレース	女子
9 ラグビーフットボール	7人制	女子

未対象の競技/種目/種別

・ボクシング/ライト級/女子

10 第76回国民体育大会（三重とこわか国体）の開催準備について

1 現状

平成33年（2021年）、国内最大のスポーツの祭典である第76回国民体育大会（三重とこわか国体）が46年ぶりに三重県で開催されます。

大会の成功に向け、市町や競技団体等と連携・協力し、開催準備を進めています。

（1）会場地市町の選定等（別添：チラシ）

今年1月に開催した国体準備委員会常任委員会で、正式競技においては、サッカー競技（少年男子）の一部を除くすべての競技、特別競技、公開競技について、会場地市町が選定されました。選定されていないサッカー競技（少年男子）についても、調整を進めているところです。

また、総合開・閉会式会場については、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」で開催することを決めています。

（2）開催基本構想の決定（別添：冊子）

国体の開催及び開催準備に向けた基本目標と、その実現に向けて取り組むべき方向性や考え方をまとめた開催基本構想を、市町やパブリックコメント等の意見も反映し、国体準備委員会常任委員会で審議・決定しました。

構想では、「県民力を結集した元気なみえの創造」を基本目標として、国体がもたらすさまざまな効果を十二分に引き出し、永続させるように取り組んでいくこととしています。

（3）広報・県民運動

開催機運を醸成し、今後の県民運動を進めるため、県内で実施されるイベントでの広報や、県広報誌、ホームページ、ポスター等を活用した広報に取り組んでいます。

平成27年度は、大会の愛称・スローガンを公募したところ、1万4千件を超える応募（過去10年で最多）をいただき、愛称は「三重とこわか国体」、スローガンは「ときめいて人 かがやいて未来」に決定しました。

また、国体を盛り上げるマスコットキャラクターのデザインを今年1月に決定するとともに、その愛称を4月末まで募集したところ、1万3千件を超える応募（過去10年で最多）をいただきました。

（4）県民を対象にしたデモンストレーションスポーツの募集

地域のスポーツの普及・推進や、健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくりを進めるため、県民が参加できるデモンストレーションスポーツ（デモスポ）を募集（募集期間：第1次募集H28.3～H28.11、第2次募集H28.12～H29.5）しています。

なお、実施競技や会場地市町については、国体準備委員会常任委員会で決定することから、正式競技等の会場地となっていない市町を優先して選定することとしています。

2 今後の取組

三重とこわか国体が、スポーツを通じて人びとに夢と感動を与え、県民の皆さんの一体感を高めるとともに、人と人、地域と地域の絆づくりが進み、「活力に満ちた元気なみえ」につながる大会となるよう、市町や競技団体等と連携しながら、開催準備を進めていきます。

(1) 開催内定

国体開催5年前となる今年度は、国民体育大会開催基準要項に基づき、公益財団法人日本体育協会長及び文部科学大臣あてに開催の申請を行います。申請内容は、今年7月に開催予定の同協会理事会で審議され、本県の開催内定が決定されることとなります。

(2) 広報・県民運動

開催機運を高めるため、愛称・スローガン及びマスコットキャラクターを活用した広報を行うとともに、広報に携わるボランティアを募集するなど県民にも参加していただきながら、本県での国体開催のさらなる周知を図っていきます。

(3) 開催に向けた諸準備

全国から来県する選手等が万全な状態で大会に臨めるよう、総合開・閉会式における輸送交通や宿泊施設の確保、警備等への対応、競技会場の整備、審判等の役員養成等について、市町及び競技団体等と連携し、取り組んでいきます。

11 スポーツ施設の管理運営・整備について

1 現状

(1) スポーツ施設の管理運営について

スポーツ推進局では、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿（鈴鹿スポーツガーデン）、三重交通G スポーツの杜 伊勢（総合競技場）、松阪野球場、ライフル射撃場の4施設を所管しています。いずれも指定管理者制度を活用して、施設の安全性・利便性の確保及び効果的・効率的な管理運営に努め、平成27年度は834,602人の利用がありました。（別紙1）

施設名	指定管理者
・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	三重県体育協会グループ（※）
・三重交通G スポーツの杜 伊勢	三重県体育協会グループ（※）
・松阪野球場	（公財）三重県体育協会
・ライフル射撃場	三重県ライフル射撃協会

※（公財）三重県体育協会と（株）ジャパンスポーツ運営によるJV

なお、三重県行財政改革取組における新たな財源確保対策の一環として、鈴鹿スポーツガーデン及び総合競技場にネーミングライツを導入しています。ネーミングライツ・パートナーには三重交通グループホールディングス株式会社を決定し、平成26年10月1日から、それぞれ「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」「三重交通G スポーツの杜 伊勢」を愛称として使用しています。

(2) スポーツ施設の整備について

三重交通G スポーツの杜 伊勢については、平成30年に開催される全国高等学校総合体育大会や平成33年開催の三重とこわか国体に向け、平成29年度中の完成をめざして約95億円をかけ大規模改修を行っているところであり、平成27年度は、補助競技場、投てき場、駐車場が完成しました。補助競技場については、第3種公認陸上競技場として、4月11日から供用を開始したところです。（別紙2）

また、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿の水泳場プールタイルの補修、松阪野球場の芝生の張り替え補修などを行ったところです。

2 課題

施設の管理運営については、指定管理者と連携しながら、効果的・効率的な運営はもとより、地域スポーツや競技力向上の拠点として、施設の老朽化への対応等、施設機能の維持・向上を図ることが求められています。

3 今後の取組

(1) スポーツ施設の管理運営について

施設の管理運営については、引き続き指定管理者と連携しながら、効果的・効率的な運営や、施設の維持・向上に努めるとともに、必要となる施設の補修や設備・備品の整備等に努めていきます。

利用者数については、施設整備に伴う利用制限により厳しい状況にはありますが、目標達成に向け努めていきます。

(2) スポーツ施設の整備について

ア 三重交通G スポーツの杜 伊勢

国民体育大会等の開催に向け、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、メインスタンド建築工事を進めるとともに、バックスタンドやサイドスタンド、メインフィールドの改修、大型映像装置の整備等を進める予定です。(別紙 3)

イ ライフル射撃場

国民体育大会開催に向けての整備として、平成 28 年度に 10m射場及び 50m射場の整備にかかる設計を行い、平成 29 年度には工事を予定しています。

ウ その他

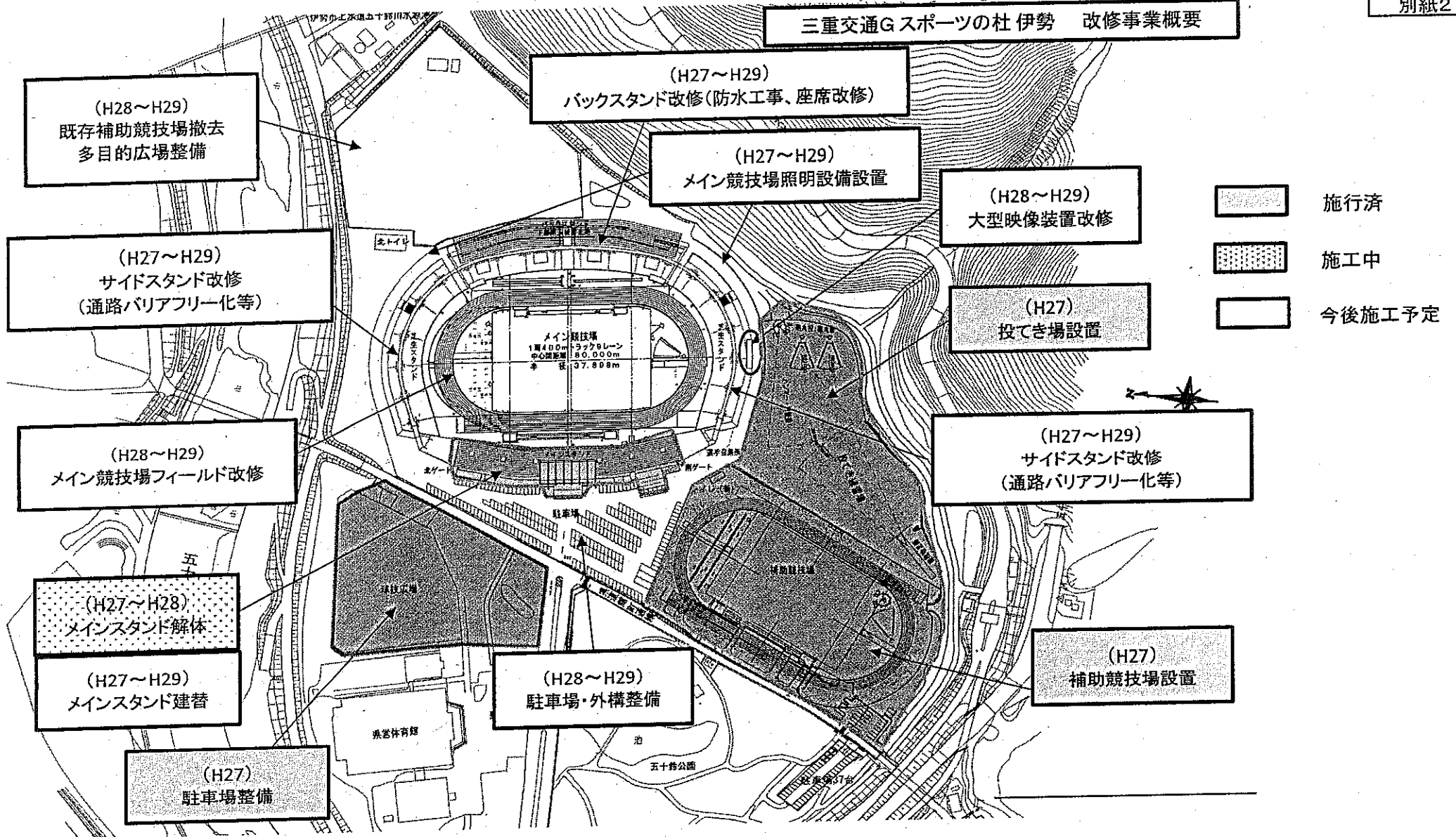
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿、松阪野球場についても、利用者の安全・安心にかかる補修を中心に必要な整備を行っていきます。

スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設

スポーツ推進局国体準備課

		三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	三重交通G スポーツの杜 伊勢	松阪野球場	ライフル射撃場
施設 の 概 要	所在地	鈴鹿市御園町 1669 番地	伊勢市宇治館町 510 番地	松阪市立野町 1370 番地	津市中村町字国主谷
	設置 年 月	第1期 H4. 10 / 第2期 H9. 7 / 第3期 H19. 4	体育館 S39. 4/S47. 4 競技場 S43. 12/S48. 5 トレーニングセンター H2. 3	S50. 8	S48. 5
	構造 規 模 等	□敷地面積 391, 000 m ² (第1期) ○サッカー・ラグビー場 (H4. 10. 11 供用開始) メイングラウンド面積 14, 432 m ² 第1・2グラウンド面積 25, 500 m ² 第3・4グラウンド面積 28, 600 m ² メインスタンド地上3階鉄筋コンクリート造 (第2期) ○屋内水泳場 (H9. 7. 12 供用開始) 建築面積 10, 185 m ² 、延面積 18, 807 m ² 、地上3 階地下1階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) ○庭球場 (H9. 7. 12 供用開始) ・管理棟：建築面積 472 m ² 、延面積 1, 168 m ² 地上3階鉄筋コンクリート造 ・センターコート：建築面積 1, 581 m ² 、延面積 1, 987 m ² 、地上2階鉄筋コンクリート造 ・シェルターコート：建築面積 3, 465 m ² 延面 積 3, 031 m ² 、地上1階鉄筋コンクリート造 ・屋外テニスコート：延面積 16, 100 m ² ・屋外テニスコントロール棟：建築面積 78 m ² 延面積 105 m ² 、地上2階鉄筋コンクリート造 (第3期) ○体育館 (H19. 4. 1 供用開始) 延面積 4, 308 m ² 、アリーナ面積 2, 010 m ² 地上2階鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) (第3期以降) ○多目的広場 (H17. 9. 1 供用開始) 面積 5, 212 m ² ○クライミングウォール (H19. 7. 21 供用開始) 高さ 12m×幅 4m	□敷地面積 185, 426 m ² (五十鈴公園全体) ○体育館 (S39. 4 供用開始) 建築面積 3, 748 m ² 、延面積 5, 783 m ² 地上3階・地下1階鉄筋コンクリート造 ○体育館別館 (S47. 4 供用開始) 建築面積 968 m ² 、延面積 1, 093 m ² ○陸上競技場 (第1種公認) (S43. 12 供用開 始、H27～H29 大規模改修) ・メインスタンド改築 (H29 年度完成予定) 建築面積 6, 138 m ² ・延面積 11, 398 m ² 地上4階鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 ・メインフィールド更新 (H29 年度完成予定) ・バックスタンド改修 (S48. 5 供用開始、H29 年度完成予定) 建築面積 4, 078 m ² 、延面積 5, 699 m ² 地上2階鉄筋コンクリート造 ・サイドスタンド改修 (H29 完成) ・補助競技場 (第3種公認) (H27 年度完成) ・付帯投てき場 (H27 年度新設) ○トレーニングセンター (H2. 3 供用開始) 建築面積 355 m ² 、延面積 345 m ² 地上1階鉄骨造	□敷地面積 25, 182 m ² ○野球場管理棟及びメインスタン ド 地上2階鉄筋コンクリート造 ○芝生スタンド 8, 971 m ² ○グラウンド1面 13, 787 m ² (両翼 92. 8m、ホームセンター 間 120m)	□敷地面積 21, 055 m ² ○管理棟 100 m ² ○射場 スモールボアライフル 26 射座 エアライフル 26 射座 ビームライフル 2 射座
	指定管理者 (H26-H30)	三重県体育協会グループ ((公財) 三重県体育協会と (株) ジャパンスポーツ 運営による JV)	三重県体育協会グループ ((公財) 三重県体育協会と (株) ジャパンスポ ーツ運営による JV)	(公財) 三重県体育協会	三重県ライフル射撃協会
	施設の設置 目的 (役割)	県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツ の普及振興を図る。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及 振興を図る。	県民の心身の健全な発達及び体 育の普及振興を図る。	ライフル射撃の普及振興を図り、県 民の心身の健全な発達に寄与する。
	年間利用者数 (平成 27 年度)	4 6 2, 4 6 1 人	3 4 1, 0 6 9 人	3 0, 2 1 1 人	8 6 1 人
	指定管理料 (H26-H30)	1, 6 3 0, 9 4 0 千円 26 年度 329, 860 千円 27 年度 328, 660 千円 28 年度 324, 660 千円 29 年度 325, 260 千円 30 年度 322, 500 千円	2 8 1, 8 3 0 千円 26 年度 56, 780 千円 27 年度 57, 300 千円 28 年度 56, 250 千円 29 年度 56, 000 千円 30 年度 55, 500 千円	1 0 4, 5 0 0 千円 26 年度 20, 700 千円 27 年度 20, 800 千円 28 年度 21, 000 千円 29 年度 21, 000 千円 30 年度 21, 000 千円	2, 4 9 4 千円 26 年度 495 千円 27 年度 499 千円 28 年度 500 千円 29 年度 500 千円 30 年度 500 千円

三重交通Gスポーツの杜 伊勢 改修事業概要

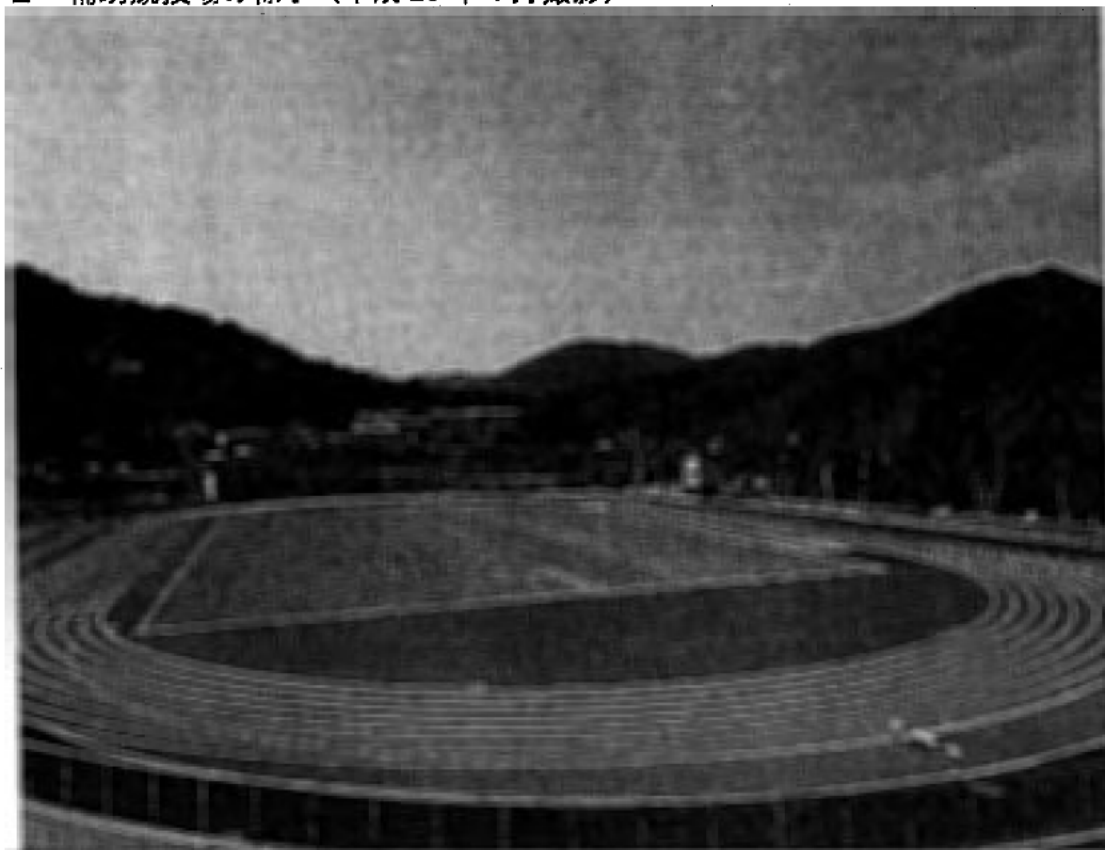


三重交通G スポーツの杜 伊勢

1 完成イメージ



2 補助競技場の様子（平成 28 年 4 月撮影）



12 南部地域の活性化について

1 南部地域活性化の取組

県南部地域では、基幹産業である第一次産業の低迷や若者の流出などによる生産年齢人口の減少により、過疎化、高齢化が進行し、地域の活力の向上が重要な課題となっています。

このため、県では平成 24 年に南部地域活性化局を設置するとともに、南部地域の 13 市町、有識者、県で構成する「南部地域活性化推進協議会」を立ち上げるなど、県と市町が一体となって取組を進めています。

具体的には、協議会において定住促進や働く場の確保に向けた情報共有や検討を行い、その結果を踏まえ、複数の市町が連携した取組に対して南部地域活性化基金を活用した支援を行うほか、地域おこし協力隊や集落活性化等に係る市町の取組を支援しています。

こうした取組の結果、市町の一体感の醸成、地域づくりに携わる人々のネットワークの構築などが進み、活性化に向けた多様な連携が生まれるとともに、定住に関しても、県と市町の連携が進み、情報発信や受入体制が整備されつつあります。

2 平成 28 年度の取組

これまでの取組により、一定の成果は得られたものの、人口の流出には歯止めがかかっていない状況から、平成 28 年度は、引き続き市町との連携を強めながら、「住み続けたいくなる取組」「戻りたいくなる取組」「暮らしたいくなる取組」を三つの柱として、定住促進や働く場の確保に向けた取組を進めていきます。

取組に当たっては、伊勢志摩サミット開催による効果を生かしながら、三つの柱を効果的に組み合わせて実施することで、地域の活性化につなげていきます。

(1) 住み続けたいくなる取組（活力ある地域づくりの促進）

関係部局や関係団体等と連携し、地域資源を活用した商品開発や販路開拓、熊野古道等を活用した観光交流の取組を通じて、産業の活性化につなげていきます。

また、地域での「仕事づくり」につながる人材育成や地域の課題解決等集落の自立活性化に向けた取組を支援していきます。

(主な事業)

- ・ふるさと納税南部まるごと発信事業
ふるさと納税を活用し、地域資源を活用した商品開発や販路開拓等を促進
- ・東紀州魅力アップ促進事業
熊野古道踏破ツアーの実施やガイドブックの作成等
- ・人材育成推進事業
現場から学ぶ地域づくり連続講座の実施

(2) 戻りたくなる取組（Uターンの促進）

高校生を対象とした地域課題をテーマとした講座の実施など、将来若者が戻って来るための意識を育む取組や、南部地域ならではの地域で生き生きと暮らす若者のライフスタイルを広く情報発信するなど、若者のUターンを促進していきます。

(主な事業)

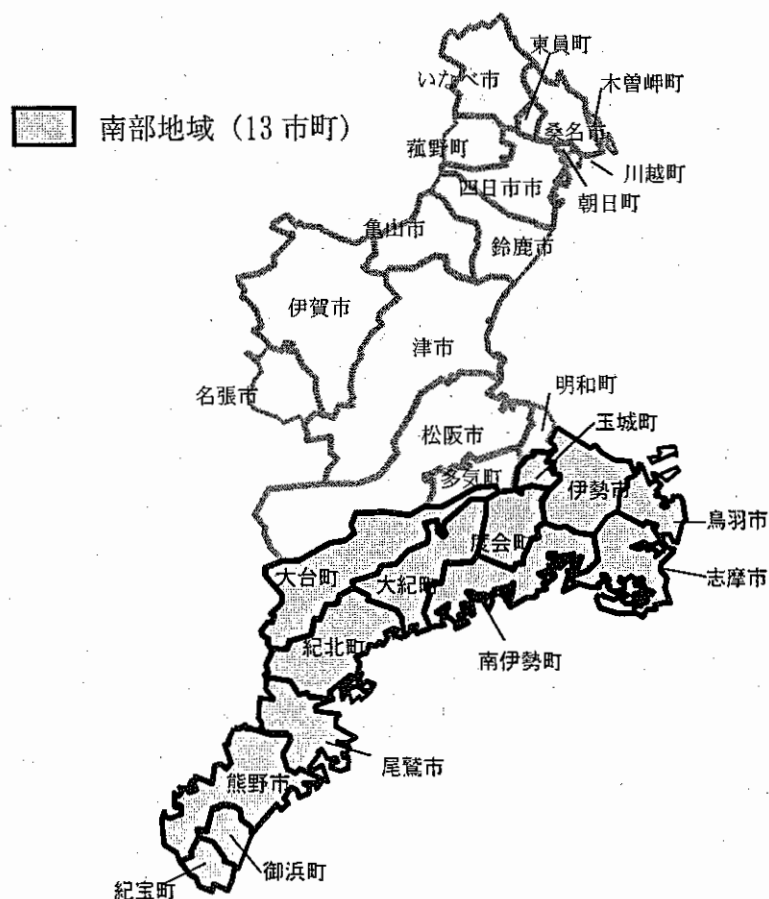
- ・子どもの地域学習推進事業
地域課題に係る講座や地域の魅力発見に係る取組を実施し、愛郷心を育む
- ・南部の輝くライフスタイル発信事業
南部地域ならではの多様な働き方や暮らし方を広く情報発信

(3) 暮らしたくなる取組（外部から人を呼び込む取組）

市町が連携して行う地域の企業と大学生とのマッチング支援や「ええとこやんか三重 移住相談センター」との連携、地域おこし協力隊への定着支援等の取組を通して、地域の活性化や定住の促進につなげていきます。

(主な事業)

- ・地域おこし協力隊等支援事業
起業、就業に係るアドバイス等により、地域おこし協力隊の定着を支援
- ・地域の企業と大学生マッチング支援事業
大学生に地域の企業を知る機会を提供し、南部地域への就職を促進



13 東紀州地域の活性化について

1 東紀州地域活性化の取組

東紀州地域は、地理的要因もあり進学・就職による若年層の流出により、過疎・高齢化が進行し地域の活力が低下していることから、これまで集客交流拠点や高速道路網の整備を進めるとともに、市町や地域と一体となって、熊野古道を核とした地域の資源や魅力を生かした集客交流、地域産品の販路拡大など、地域の活性化に向けた取組を進めてきました。

熊野古道世界遺産登録 10 周年という機会を捉えて伊勢路の積極的な情報発信や数多くのイベントを行った平成 26 年度に続き、平成 27 年度には新たに国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した東紀州地域観光利用券を発行し、地域への来訪者の増加と消費喚起を図りました。また、熊野古道センターでは、多言語案内システムの導入や屋外案内看板に英語表記を加えてリニューアルしました。

熊野古道伊勢路への平成 27 年の来訪者数は 352 千人と、10 周年記念事業の効果で過去最高（429 千人）を記録した平成 26 年に次ぐ過去 2 番目に高い数字となっています。

2 平成 28 年度の取組

熊野古道世界遺産 10 周年の賑わいを継続し、次の 15 周年につなげていくために、市町、関係団体等と連携し、これまでの取組をさらに発展させ、効果的な事業展開を行います。

伊勢志摩サミットを契機として、世界遺産である熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等の取組を一層推進するため、「熊野古道の活用促進」、「東紀州地域振興公社の取組」、「集客交流拠点の活用」を三つの柱として地域の活性化に向けた取組を進めていきたいと考えています。

(1) 熊野古道の活用促進

熊野古道アクションプログラムを踏まえ、地域が主体となった受入態勢の充実、伊勢から熊野までを結ぶ環境整備の推進、インターネット等を活用した国内外への継続的な情報発信などによる外国人旅行者を含む誘客促進に取り組むとともに、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていく活動への支援体制を強化していきます。

① 熊野古道活用促進事業

○「伊勢路を守ろう」啓発事業

- ・熊野古道セミナーの開催や熊野古道サポーターズクラブの取組推進

○「伊勢路を歩こう」推進事業

- ・「熊野古道伊勢路ナビ」サイト（パソコン向け・スマホ向け）での情報発信や伊勢路周遊スタンプラリーの実施（7 月頃～）
- ・外国人モニターツアーの実施や多言語 P R 動画の制作とインターネットでの情報発信によるインバウンド促進（新規）

○「伊勢路を知ろう」次世代来訪促進事業

- ・小中学生の熊野古道への理解と来訪促進を図る取組の実施

② 連携事業

- ・三県連携（「吉野、高野、熊野の国」事業）によるプロモーションの実施

（２）東紀州地域振興公社の取組

東紀州地域振興公社では、県と市町の職員による構成という強みを生かしながら、地域のコーディネーターとしての役割を果たすために、観光振興、産業振興および熊野古道の保全と活用に向けた取組を一層推進していきます。また、新たに東紀州地域の市町が連携して取り組む地域の新商品開発、販路開拓、産業人材の育成等の活動を支援することにより、地域産業の振興を図っていきます。

（３）集客交流拠点の活用

熊野古道センターでは、平成 29 年 2 月に開館 10 周年を迎えることから、「開館 10 周年記念イベント」や記念企画展の開催等により、集客交流の促進につなげていきます。また、紀南中核的交流施設「^{リゾート}里創人 熊野倶楽部」では、魅力的な滞在プラン等の企画や地域資源を活用した体験プログラムの実施、地域と連携したイベントの開催等について、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。

14 過疎・離島・半島地域の振興について

1 現状と課題

過疎・離島・半島地域においては、人口減少と高齢化、主な産業である第一次産業の低迷、農地や山林の荒廃による公益的機能の低下等、様々な課題への対応が求められており、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域づくりを進めていく必要があります。

2 過疎地域の振興

過疎地域自立促進特別措置法により、県内では、津市の一部(美杉地区)、松阪市の一部(飯南・飯高地区)、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町の9市町10地域が過疎地域に指定されています。

同法については、平成24年6月に法期限が延長されたことから、県では「三重県過疎地域自立促進方針(平成28年度～32年度)」及び「三重県過疎地域自立促進計画(平成28年度～32年度)」を平成27年度末に策定しました。市町においても、同方針を受けて過疎地域自立促進市町計画を策定しています。

今後は、計画に沿って取組を進め、地域の自立を促進し、産業振興や福祉の向上等につなげていきます。

3 離島地域の振興

離島振興法により、県内では、鳥羽市の神島、答志島、菅島、坂手島の4島と志摩市の渡鹿野島、間崎島の2島の計6島が離島振興対策実施地域に指定されており、県は両市とともに離島地域の振興に取り組んでいます。

同法については、平成24年6月に法期限が延長されたことから、県では「三重県離島振興計画(平成25年度～34年度)」を策定し、取組を進めています。

また、離島住民等の生活交通を確保するため、鳥羽市と志摩市の離島航路に対して、国とともに支援を行っています。

引き続き、離島の自立的発展を促進し、生活の安定と福祉の向上等につなげていきます。

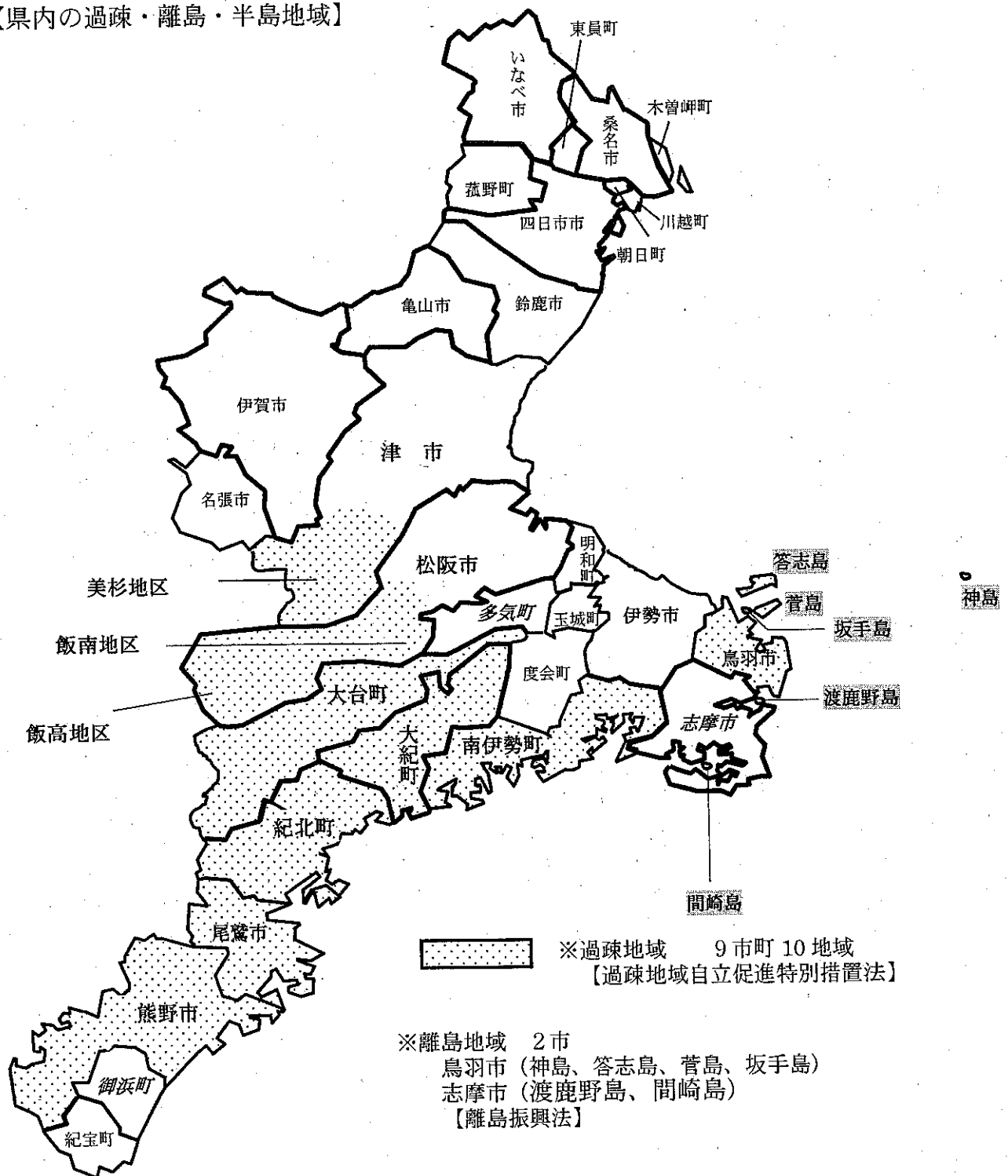
4 半島地域の振興

半島振興法により、県内では、旧嬉野町、旧三雲町を除く松阪市と伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の16市町が対象地域に指定されています。

同法については、平成27年3月に法期限が延長されたことから、平成28年2月、奈良県、和歌山県と連携して、「紀伊地域半島振興計画(平成27年度～36年度)」を策定しました。

引き続き、計画に沿って、半島地域の自立的発展を促進し、産業振興や福祉の向上等につなげていきます。

【県内の過疎・離島・半島地域】



※半島地域 16市町
伊勢市、松阪市（旧嬉野町、旧三雲町を除く）、尾鷲市、
鳥羽市、熊野市、志摩市、多気町、明和町、大台町、
玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、
紀宝町 【半島振興法】